

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 皆さん、おはようございます。前原でございます。よろしくお願いをいたします。

元号が平成から令和へと改元され、新たな時代を迎えました。令和という元号については、当初、多少なじめないところもありましたが、今では違和感なく、親しみを持って受け入れられています。この令和が平成同様に平和な時代であってほしいと心から願っております。

また、議会につきましても、改選後初の定例議会、そして令和最初の定例議会となりました。今後私たちに与えられた4年間の任期を舟橋村の皆さんが安全で安心して過ごさせていけるよう、自己研さんを積み、調査研究を重ねていく所存であります。新しい顔ぶれの議会ですが、少しでも早く住民の皆さんからなじんでいただき、違和感なく接してもらえるよう、開かれた議会、見える議会となるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告をしております2点について質問を行います。

まず、舟橋村民憲章の理念と実現に向けて。

平成19年6月14日の議会全員協議会において、日本一小さな村としての連帯感を深めるため村民憲章を検討することが決定され、その年の11月議会で舟橋村民憲章が議決されました。

憲章には、「自然と遊べる豊かなみどりを育てましょう」「ひとりひとりが輝くように、自分の力を生かしましょう」「世代を超えたやさしい暮らしをつくりましょう」「温かい心が育むこどもの笑顔を守りましょう」「小さなふれあいを大切に、大きなふれあいに広げましょう」という5つの柱があり、現在の舟橋村の理念の根幹となっております。

村民憲章が制定された平成19年4月の村の人口は2,891人でしたが、令和元年5月には人口が3,114人となり、200人以上が増加する活気あふれる村として広く知られてきております。

村民憲章制定後、京坪川河川公園周辺の整備や子育て支援センター「ぶらんこ」の開設、ふなはしこども園の開園、村の子育て環境の整備は着々と進んできています。

中でも、昨年10月には第34回都市公園等コンクールで国土交通大臣賞を受賞するなど、金森村長のもとの子育て施策が村内外から高く評価をされていることも感じております。

公園では子どもたちの笑顔があふれ、常に笑い声が聞こえるようになり、村民憲章の5つの柱が着実に現実化されてきています。今後についても、引き続き村の子育て環境を一層充実させていくことが村の発展につながるものと考えます。

そこで、子育て環境をさらに充実させていくために、子どもを見守るおじいちゃんやおばあちゃんに対する支援も並行して行っていく必要があると考えます。

孫と一緒に公園に来てベンチや日陰も少なく、夏の暑さは高齢者の体にはかなり負担となり、せっかくかわいい孫と遊んでやりたくても、休憩する場所がなければ、孫の見守りも負担になってしまいます。

村内の公園を見渡しても、子どもたちの遊ぶ場所はあるが、見守る側の場所が少ないように感じています。このような現状についてはどのように考えておられるか、まずお聞きします。

また、近年、子どもたちが悲惨な事件・事故に巻き込まれるといったケースが新聞やテレビで報じられ、心を痛めておりますが、見守る側の居場所があることによって、自分の子や孫だけでなく、そこにいる子どもたちの見守りも同時にでき、地域社会全体で見守ることにもつながると思いますが、どのように考えられますか。

また、「Jr.ぶらんこ」の活動でも、「みんなのおっちゃん・おばちゃん」募集ということで、子どもたちと一緒に遊んだり、相談相手になったり、見守りをさせていただける「みんなのおっちゃん・おばちゃん」を募集していましたが、現状と今後の計画についてお聞きします。

子どもたちを取り巻く社会環境が急激に変わりつつある今、この事業はぜひとも成果が上がるよう取り組んでいていただきたいと考えます。

次に、平成30年度からスタートした連携中枢都市圏事業では、孫とお出かけ支援事業を実施しています。また、圏域で構成する市町村の子育て支援事業も、徐々にではありますが、充実してきていることなどから、舟橋村でも舟橋らしさのある取り組みや事業展開を進めてほしいと考えます。

この孫とお出かけ支援事業については、村として連携しながら何を行っていくのか、何を行おうと考えているのかお聞きします。

子育て支援に対して施策、事業は多くありますが、子育てしやすい村づくりを今後一層加速させていくためにも、協力してくださる皆さんの負担を軽減し、子どもたちを見守る側の施策、支援もお願いしたいと思いますが、答弁お願いいたします。

次に、子どもたちの安全を見守る取り組みについてお聞きします。

新年度に入り、全国各地で子どもたちの安全を脅かす事故や事件が相次いで起きています。4月19日には東京都・池袋の路上で、時速100キロ以上で暴走した車が次々と人をはね、母子2名が死亡、8人が重軽傷を負う事故が発生し、令和に入り5月8日、滋賀県大津市で、右折しようとした普通乗用車と直進してきた軽自動車とが衝突し、信号待ちをしていた保育園児と保育士の列に突っ込む事故が発生し、園児2人が死亡、14人が重軽傷を負う事故が起きました。また、5月28日には神奈川県川崎市で、小学生ら19人が男に包丁で刺され、2名が死亡し、多くの方が負傷するという事件も発生しました。さらに、6月3日には大阪・此花区で、ブレーキとアクセルを踏み間違え、さらにハンドル操作を誤った車が歩道に突っ込み、母親と2人の子どもと別の女性、4人を巻き込む事故が起きております。子どもたちの安全が脅かされる事態が続いております。

これらの事故や事件は、歩道を安全に歩いていたにもかかわらず事故に遭ったり、引率者が安全に配慮しても起こってしまったという、大変悲惨で悲劇的な事故でありました。お亡くなりになった方々のご冥福と、不幸にも負傷された皆様の一日も早い回復を願っております。

このような事件・事故を受け、全国でも緊急で会議が開かれたり、通学路の再点検を行い、問題箇所には施策を講じたりしているということも聞いています。

舟橋村においてはこれまで、このような事件・事故が起きないように取り組んでこられたと思いますが、確認の意味を含め、交通安全、防犯、道路の安全点検等の状況についてお聞きします。

卒業や入学によって、子どもたちが通う通学路は変わっていくと思いますが、通学ルート決め方や集団登校時の集合方法、集合場所、通学経路の選定、経路の安全点検、さらに車の通行量やガードレールの設置状況、通学路にある川や用水などのグレーチングの設置状況など、安全点検を行うことによって発見できる危険箇所があると思いますが、誰がどのような形でこれらの点検を行っておられるのかお聞きします。また、点検基準や点検方法についてのガイドラインはあるのでしょうか。

安全点検を行う際には、関係機関も交え実施することも重要かと考えます。交通事故が起こりやすい箇所などについても、専門知識を有する方に依頼をし、同行してもらいながら助言をもらう。そのような形で危険箇所の洗い出しを行うことも、安全性を高めるための施策として必要と考えますが、当局の考えをお聞きします。

次に、不審者対策ですが、舟橋村にはこども園、学童保育施設、子育て支援センター、小学校、中学校などがありますが、不審者に対してはどのように対処するのかなどの対応・対策マニュアル等はあるのかお聞きします。

特に女性職員が多いところでは、早急に対策を講じなければならないと考えます。今後、講師を招いての不審者対応訓練、さすまたの使用方法などの防犯講習などを定期的に行う必要があると考えます。

終わりになりますが、子どもたちが安全で安心して過ごせる村づくりに向けて、関係機関との連携を強化し行っていくことが急務であると考えています。

答弁については、十分ご理解をいただきながら、前向きな答弁を期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番前原議員の村民憲章の理念実現に向けてのご質問にお答えいたします。

議員から指摘されました村民憲章は、平成元年から本村の人口増施策として取り組みました宅地開発によりまして、人口が急増いたしました。新旧住民の割合が拮抗するということになったことを受けまして、日本一小さな自治体として住民の自覚・連帯感づくりを目指して、平成19年11月に制定いたしました。

この憲章の最も大きな特徴は、公募による策定委員の皆様自身が舟橋村の未来像を描き、自分たちの表現を言葉で考えて形にするという、まさに住民主導型の憲章となっていることでもあります。

また、村民憲章では本村が目指す理想像を掲げ、実現に向けた村民意識としての取り組みを示すものでありまして、本憲章の策定経緯が具現化しておりまして、多くの村民の皆さんが地域にかかわりを持っていただくことが最も重要であると認識しているところであります。

現在本村では、当該憲章に掲げる理念の実現に向け、子育て共助のまちづくり事業を

遂行しておりますので、子育て世代の交流促進に加え、多世代の皆さんが子どもたちを見守る環境を整備することも非常に重要なことであると考えております。

現在進めております見守りに関する現状につきまして、その一端をご説明したいと思います。

まず、京坪川河川公園での見守りの場づくりにつきましては、親世代や祖父母世代の居場所・役割の創出を目的にしました今年の4月公園イベント「月イチ園むすび」におきまして、昨年に引き続き、参加者による手づくりベンチの製作を行いました。親世代、祖父母世代がベンチに腰かけながら子どもたちの活動を見守ることとともに、大人同士の会話と交流が生まれることを狙って、それらの配置につきましても工夫を凝らしたところであります。

なお、月イチ園むすびにかかわる祖父母世代の方々の中には、イベント業務を担うかかわり方ではなく、半分の方が参加者であり、また半分の方が応援団のような緩いかかわり方で参加されている方も多くおいでになったのであります。かかわり方は人それぞれ自由なことであり、ぜひ自分自身に合ったかかわり方を見つけていただきたいと思っております。

次に、子どもたちが放課後を地域で過ごす場として開設いたしました「Jr. ぶらんこ」についてであります。

ここでは、親世代や祖父母世代の皆さんに、駄菓子屋の開設や各種ゲーム等を通じて地域の子どもたちを地域で見守る「みんなのおっちゃん」「みんなのおばちゃん」として、子どもたちとかかわっていただいております。

Jr. ぶらんこでは、毎回20名程度の親世代の方々が参加されておりますが、祖父母世代では、月1回、老人クラブ、通称「寿会」と申しておりますけれども、として参加される五、六名程度に限られている現状でありますので、今後とも引き続き多くの方に参加を呼びかけてまいりたいと思っております。

また、本村では、退職世代の地域における居場所づくりを目的としたケアウィル塾の開催や、民生委員サポーターを中心とした地域におけるネットワークづくりのための作業部会を立ち上げまして、地域に仲間入りするきっかけづくりの事業を実施しているところであります。

いずれにいたしましても、今後とも、多世代の方が地域の中に居場所や役割を見つけられる場所づくり、そしてその環境づくりに努めてまいります。そういうことで、議員

各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 7 番前原議員さんの質問にお答えします。

先月5月28日、川崎市でスクールバス待ちの児童ら19人が刃物で切られ死傷するという痛ましい事件が発生しました。怒りのやり場もないくらいの無念さを感じ、犠牲になられた方、ご家族の方、学校関係者の方々の深い悲しみを察し、胸が痛みました。ここにご冥福をお祈りするとともに、大切なお子さんを預かっている教育委員会、学校として、子どもたちの安心・安全の確保のために、改めてなお一層の努力をする決意をいたしました。

この決意を冒頭に、通学ルートの決定、集合方法、集合場所、ルートの安全点検についてお答えします。

通学経路につきましては、児童会や職員会議等で検討し、最終的には保護者の了解を得て決めております。集合方法や集合場所、集合時間は、およそ前の年に準じていますが、地区の児童の所在状況に応じて、最適な方法を選んでおります。もちろん、何か問題が生じるようなことがあれば、また別の保護者等の希望があれば、年度の途中でも変更を行っております。

通学路の安全点検については、学校の対応として、新年度に集団下校の付き添いを行うとともに、交通安全指導や家庭訪問の機会を利用して危険箇所の確認・把握をしております。また、現在、今回の事件を受けて、保護者に通学路の危険箇所把握のアンケート調査を実施中であり、児童に対しても下校状況の確認の調査を実施しているところです。

次に、その安全点検方法についてのご質問にお答えします。

まず、育成会の定期的な見守りは実施していませんが、学年行事やクリーン活動の際に親子で通学路を歩き、子ども目線、親目線での安全確認をお願いしております。

既にご承知おきと思いますが、昨年6月に登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議において登下校防犯プランが取りまとめられ、登下校における安全確保を確実に図るため、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施することの指示がありました。

本村におきましては、8月31日に育成会、見守り隊、小学校、立山土木事務所、上市警察署、舟橋村駐在署、教育委員会、生活環境課合同で通学路の点検を実施しており

ます。点検では、事前に保護者により抽出した危険箇所を見回り、児童が1人になる通学路や声かけ事案があった通学路について、幅広い方面からの意見をいただきながら対応策を検討しました。

また、昨年6月に大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、4年生の児童が犠牲になるという痛ましい事故を受け、教育委員会及び学校で通学路のブロック塀などの点検を行うとともに、村ホームページ及び広報紙でブロック塀の自主安全点検啓発を行っております。

一方、生活環境課では舟橋村通学路安全推進協議会を立ち上げ、通学路も含めて日常的にパトロールを行い、地区要望と重ね、危険箇所などにつきましては、必要に応じて県、自治会、学校、警察官と協議、点検などを行っています。そして、点検の結果、明らかになった危険箇所につきましては、舟橋村通学路交通安全プログラムにおいて精査しながら、国の交付金を活用し、順次改善を図っています。

次に、不審者に対する対策をお尋ねですが、平成28年6月議会で答弁を行っております。重なる部分はあるかもしれませんが、ご了承ください。

まず、これまでの議員さん方の質問、ご指摘を受け、小中学校ともに防犯カメラの設置と、正面玄関、児童生徒玄関の施錠を実施することができ、深く感謝しております。

村の宝である子どもたちを守り、学校を守ることは、我々教育委員会の第一義的な使命であり、そのための施策を緩むことなく実践しているところであります。小学校及び中学校では、年間の教育計画で学校安全計画を立てて、交通安全指導や不審者対応、火災などに対する避難訓練などを定期的実施することが義務づけられています。

不審者に対する手だてですが、学校危機管理マニュアルに沿った対応策を全教職員共通理解の上、徹底を図っています。細部にわたり全部を紹介することはできませんが、小中学校それぞれが防犯をテーマにした講演会や、警察官を交えた、さすまたを使っての防御訓練等各項目に分け、児童生徒の実態に応じた指導を行っております。ちなみに、さすまたは、小学校に3本、中学校に2本備えてあります。

こども園、学童保育施設、子育て支援センターについてもお尋ねですが、担当者に確認しましたところ、それぞれが防犯カメラを設置し、学校同様、さすまたなどを使った不審者対応訓練や、さすまたがなくても、非常時の情報伝達の方法の徹底化など、それぞれの施設に応じた対応をしています。

なお、今年度、小中学校の危機管理マニュアルにつきましては、富山県警の委託を受

けた富山県防犯協会からも助言を受けて見直しを行う予定になっております。

想定外として済ますことができないような凶暴な事案が多数発生する昨今、危機管理に、これでよいということはありません。地域の安全を守るために、地域の目の重要性はますます高まっています。

本村にはありがたいことに、金曜日の見守り隊として活動してくださる寿会の皆様、通学の様子を毎朝見ていただいている地域の方、巡視パトロールの皆さん、登下校時の危険箇所を指摘してくださる皆さんなど、地域住民の皆さんの温かい目があります。

今後も、地域の皆さんの見守りの温かい目の中で子どもたちの安全が確実に保たれるよう、関係者一丸となり、さらに危機管理の徹底を図っていくことをお約束し、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 前原英石君。

○7番（前原英石君） 金森村長、そして高野教育長、懇切丁寧な答弁、ありがとうございました。

1点確認したいんですが、今ほど、前にも答弁したというようなことでありましたが、先ほども申しましたが、社会環境が急激に変わってきている、子どもを取り巻く環境、状況というものも日々変化してきているわけで、前の答弁をしたから、それがそのまま通用するというような話ではなく、やっぱり今後ともそういうことに対しては取り組んでいっていただきたいと思えますし、安全とか安心とかについては、これでいいと、大丈夫だということは決してないと思えますので、それについても引き続き考慮していただきながら取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

それで、ちょっと1点ですけれども、その子どもを取り巻く環境のことで、舟橋小学校の体育館の前のアスファルトとグラウンド部分、あそこ、境界、段差も何もない、車どめもないような状況で、前々からちょっと気にはなっておったんですけれども、子どもたちが、車をとめているすぐ後ろでサッカーをしたり、ティーボールをしたりしていて、転がって車のところに来たりするという光景もやっぱり見かけておるので、できれば体育館の前の部分、また駐車スペース、ラインが引いてありますが、その部分だけでも車どめ、そして後ろにガードパイプ等を早急に設置していただければありがたいかなというふうに思います。

車が動いていなくても、ボールが転がってくることによって、車の間を走り抜けていくような子どもとかもやっぱり何度も見かけたことがありますので、それについてちょ



っと早急をお願いしたいなと思いますが、教育長の考えをお聞きします。よろしく願いします。

○議長（森 弘秋君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 前原議員さんの質問に回答します。

あそこが何もない、フラットであることによって、水はけだとか、見晴らしだとか、子どもたちの通学等、とてもよいと思っております。

ただ、危険ということについては、今議員が言われたとおり、私も、あそこに車がたくさんあって、そこにボールが飛んでくる、一般の方も入ってこられる。常々ここを、安全面のほうを何とかできないかなということは考えておりました。

この後、学校または関係する方々と話し合いをしながら、今のあそこをもっと安全にできないかということについて検討していきたいと思っております。

これで回答とさせていただきます。